

日本は本当に人口減＝成長できない国なのか？



ポイント① 日本の労働力人口は増加基調に

「日本は人口減少が続くため、今後の経済成長に期待が持てない、だから日本株に投資しない」、こうした見方は根強くあります。確かに総人口は08年をピークに減少傾向が続いている。しかし、総人口がそのまま経済の勢いを決めるとは限りません。例えば、乳幼児が住宅や自動車を購入することはできませんし、超高齢者の消費意欲も現役時ほど積極的ではないとみられ、経済活動への影響度は年齢構成によって大きく異なります。

経済を見る上で重要なのは稼いだ所得を消費に振り向ける割合が多いとみられる労働力人口と考えます。就業者数と失業者数を合算した労働力人口は、25年11月時点で7,032万人と過去最高を更新し、3ヵ月連続で7,000万人を上回るなど、実は日本は経済にとって重要な意味を持つ労働力人口が伸びています（右上図）。

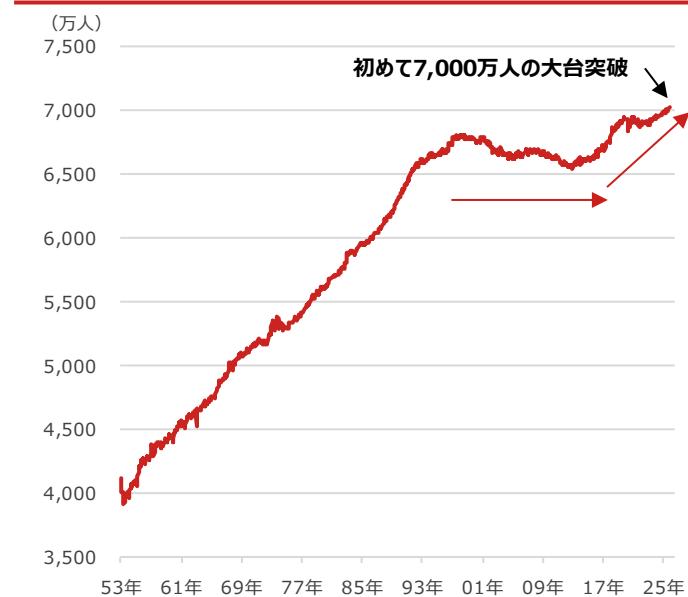
ポイント② 固定概念を見直す時期に来ている？

その背景には、①女性の社会進出の進展、②「働くうちは働く」という意識を持つ高齢者の増加、③外国人労働者の拡大、などがあります。将来不安が強い中で、①や②は生活防衛や所得確保の観点から今後も続く可能性が高く、日本の労働力人口は中長期的にも底堅く推移すると考えられます。

こうした点を踏まえると、日本経済は緩やかな拡大基調を維持し、企業業績の拡大と賃上げ、消費の回復が相互に作用する好循環が期待できます。インフレ環境が続くとみられる中、名目GDPの拡大は続く見通しです。これまで根強く意識されてきた「人口減少＝成長力低下」という日本に対する負の固定概念を見直す時期に来ているのかもしれません。

チーフ・ストラテジスト 石黒英之

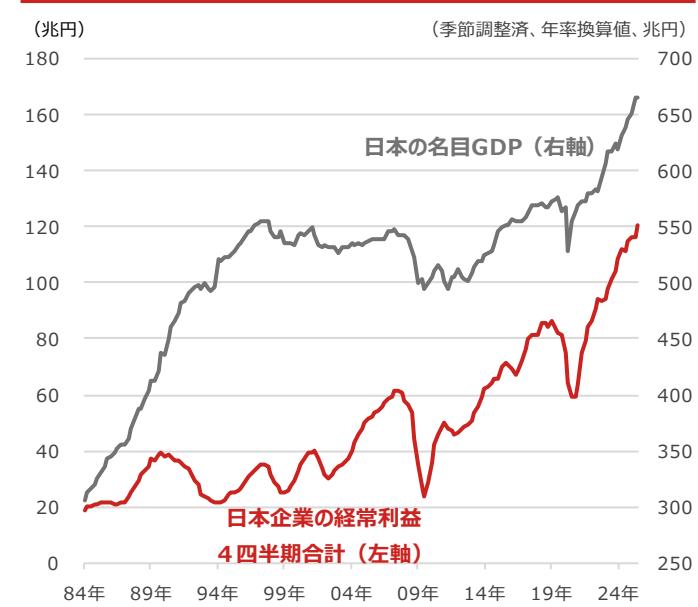
日本の労働力人口（季節調整値）



期間：1953年1月～2025年11月、月次

・労働力人口はすでに働いている就業者数と失業者数を合わせた数値
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本企業の経常利益4四半期合計と 日本の名目GDP（国内総生産）



期間：1984年1-3月期～2025年7-9月期、四半期

・日本企業の経常利益は法人企業統計のデータを用いた
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年1月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。



商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会